

地元でのたまき雄一郎



▲9月25日 さぬき市 男山神社秋季例大祭



▲10月8日 宇多津町 大松杯バレーボール大会



▲10月16日 坂出市 八幡神社秋祭



▲10月23日 さぬき市 野間田東コスモス祭り



▲11月12日 塩江町 もみじまつり



▲10月30日 香川町 マツノイバレスでの国政報告会



▲12月30日 坂出市 消防団年末警戒慰問



▲1月8日 三木町 消防団出初式



▲1月8日 東かがわ市 子供力持競技大会



▲1月1日 東かがわ市 興田寺 新春街頭演説

ご支援のお願い

ポスター掲示のお願い



ポスターの大きさは、A1サイズです。
(縦 84 cm × 横 59.4 cm)
ご連絡いただければ、お持ち致します。
玉木雄一郎事務所 (寒川事務所・坂出事務所)
でもポスターをお渡しできます。

後援会入会のご案内

「たまき雄一郎後援会」会員の皆様には、選挙のときにはボランティア活動をお願いするなど、各種の応援活動を行っていただいております。また、玉木雄一郎の各種広報物や、メールでも関連情報をお届けしますので、是非、後援会にご加入いただき、たまき雄一郎を支えてください。よろしくお願い申し上げます。

■ 会費 年額一口 2,000 円

詳細は、玉木雄一郎事務所までお問い合わせください。

たまき雄一郎 ブログ&Twitter

たまき雄一郎の挑戦日記 世界の中心で政策をさげふ
ブログとツイッターを是非ご覧下さい。 **随時更新中!**
twitter <http://twitter.com/tamakiyuichiro>

URL: <http://www.tamakinet.jp/> 玉木雄一郎

連絡先 玉木雄一郎事務所

国会事務所 〒100-8981 東京都千代田区永田町 2-2-1 衆議院議員第1議員会館 706号室
TEL: 03-3508-7213 FAX: 03-3508-3213
寒川事務所 〒769-2321 香川県さぬき市寒川町石田東甲 814-1
TEL: 0879-43-0280 FAX: 0879-43-0281
坂出事務所 〒762-0032 香川県坂出市駒止町1丁目2-20 1階
TEL: 0877-46-1805 FAX: 0877-43-5595

ポストでお受け取りのみならず、勝手ながら投函させていただきました。是非、目を通していただきますようよろしくお願いいたします。



なぜ、永田町では、国民生活そっちのけで、党利党略ばかりに走るのか。
なぜ、政党は対立するばかりで、協力することをしないのか。
なぜ、政治家は、選挙で有利なことばかりを言って、真実を語らないのか。

これらは、私が、2年半、国会議員として感じてきた率直な感想です。

私は、今年、こうした政治からの決別を目指したいと思います。

政治家にとって、国家や国民より重視すべきものはないはずですが、しかし、残念ながら、今の永田町では、あらゆる判断が、党利党略や、選挙に有利か不利かで判断されています。そんな内輪の論理ばかりにかまけて、国民を置き去りにする政治が、これ以上続くとすれば、そんな政治に存在意義はありません。

引き継ぐべき過去と、引き継いではならない過去とを明確に仕分け、国民の利益にならないものから勇気をもって決別すること。それが、私たち若い世代の政治家の責務だと考えています。

とにかく、今の政治のあり方は、一度、大胆に改める必要があります。国家や国民の利益を最優先に考え、そのために全力を尽くす政治。そんな当たり前で、シンプルな政治を実現しなければなりません。

困難な挑戦になると思いますが、私心を入れず、ただひたすらに国家の繁栄と国民生活の安定を祈りながら、同じ志を持った仲間とともに、取り組みを進めていきたいと思っています。

衆議院議員 **玉木雄一郎**

ポストでお受け取りのみならず、勝手ながら投函させていただきました。是非、目を通していただきますようよろしくお願いいたします。

増税の前に、たまき雄一郎は 二つの改革に徹底的に取り組めます！

1. 議員定数の削減と国家公務員人件費の削減
2. 特別会計改革による歳出の徹底した見直し

昨年末、野田政権は「社会保障と税の一体改革」の素案をとりまとめ、現在5%の消費税を2014年4月に8%、2015年10月に10%と、段階的に引き上げることを決めました。増税分の全額が、年金、医療、介護、あるいは子育て支援に充てられることが法律上も明確にされます。また、所得の少ない家計ほど消費税負担率も高くなるという「逆進性」への対策として、低所得層に対する給付制度や税金を控除する制度の導入を行うことも明記されています。

しかし、国民にご負担を求めるためには、消費税増税の前に、国会議員定数削減や公務員総人件費削減などの「身を切る改革」を実現すること、そして、特別会計を含めた徹底した予算の見直しを実現する必要があります。これらの改革なくして増税の理解は得られません。

そこで、私は、通常国会で、二つの法案の成立を目標に掲げて改革に取り組めます。一つは、「議員定数の削減」法案。もう一つは、「特別会計の改革」法案です。いずれも抵抗の多い法案ですが、仲間とともに、成立に向けて全力で頑張ります。

2. 「特会改革なくして増税なし」



—昨年秋の「特別会計の事業仕分け」、そして、昨年秋の「提言型政策仕分け」と、私は、当選以来、ずっと仕分けに取り組んできました。私にとって、この仕分けは、政権交代を象徴する仕事だと思っていますし、予算編成に携わってきた自らの経験を最も活かせる仕事だと感じています。

とりわけ、昨年の「提言型政策仕分け」では全体の「とりまとめ役」をさせていただき、得がたい経験をする事ができました。特に、増税の議論が出ている中、今こそ事業仕分けの手法などを通じた歳出の徹底した見直しが不可欠だと考えています。

しかし、一方で、仕分けについては、法的根拠がないとか、名前を変えて事業が復活しているなどの批判をいただいています。確かにそういった面が一部にあることは残念なことです。こうした「抜け穴」を塞ぐためにも、仕分けでの提言を、法律の形にして国会に提出し成立を図ることが必要なのです。そこで、特に、一昨年前に実施した「特別会計仕分け」の結果を、確実に実施するための法案を、この通常国会に提出する予定にしています。法律でピン止めしてしまえば、各省庁も逃げられません。仕分けの提言が、具体的な改革につながるよう、特別会計改革法案の成立に全力をあげたいと思います。



1. 「定数削減なくして増税なし」

「社会保障と税の一体改革」の議論が深まりつつあった昨年末、私を含む一期生有志の会（「礎（いしずえ）の会」）が中心となって、manifestoに掲げた議員定数削減を実現するための署名活動を開始しました。自らの身を切ることなく、国民に増税を強いるようなことがあってはならないとの強い危機感から始めた運動ですが、最終的には89名の賛同者が集まり、12月26日には、民主党の政治改革本部長である樽床幹事長代行に議員定数削減の法案提出を強く申し入れ、その結果、「一体改革」の素案の中に「定数削減なくして増税なし」の文言が明確に盛り込まれました。堂々と「身を切る改革」の必要性を訴えていきたいと思えます。



「行政改革調査会」でも 特別会計改革を担当。

岡田克也前幹事長を会長に発足した民主党「行政改革調査会」で、特別会計改革ワーキングチームの事務局長を拝命しました。事業仕分けの結果が確実に法案に反映されるよう厳しくチェックするとともに、独立行政法人の天下り問題などにも切り込んでいきます。